

令和2年（行ウ）第16号住民訴訟事件

原告 小林美知ほか

被告 町田市長

令和4年11月22日

原告ら訴訟代理人

弁護士 千葉 恒久

同 針ヶ谷 健志

東京地方裁判所民事第2部Bc係 御中

## 原告準備書面（20）

### 【保守連合】

以下では、補助参加人吉田勉及び補助参加人保守連合（以下「保守連合」という）に対する反論を中心に、同会派の支出の違法性について主張をおこなう。

### 目次

第1 調査研究費 .....	2
1 白川議員による駐車場・駐輪場・タクシー使用の支出（H14-86ほか） .....	2
(1) 西友町田店の駐輪場利用（H14-86） .....	2
(2) ヨドバシカメラ町田店の駐輪場利用（H14-87） .....	3
(3) 西友町田店の駐輪場利用（H14-91、92） .....	3
(4) ヨドバシカメラ町田店の駐輪場利用（H14-89） .....	3
(5) ヨドバシカメラ町田店の駐輪場利用（H14-93） .....	3
(6) ヨドバシカメラ町田店駐輪場及びタクシー利用（H14-8、96） .....	4
(7) 八重洲タクシーの利用（H14-9） .....	6
(8) 西友町田店の駐輪場利用（H14-91、92） .....	7
(9) まとめ .....	8

2	青年会議所に関する支出 (H14-84、85、H15-188～196、H16-333～335) .....	8
第2	研修・研究・会議費 .....	9
1	吉田議員による市民向けセミナー(H15-321,322,H17-1,2,3) .....	9
2	調査研究活動に寄与しない団体の年会費等 (H15-323,H16-336) .....	9
3	政治団体の主催する「希望の塾」への参加費 (H16-337) .....	10
第3	通信運搬費 .....	10
1	新井議員の大量のはがき購入 (H14-357～359) .....	10
2	電話代について .....	11

## 第1 調査研究費

### 1 白川議員による駐車場・駐輪場・タクシー使用の支出 (H14-86 ほか)

白川議員は、2014年の鉄道代について、領収書として「履歴印字されたSuicaの支出記録」を領収書等添付用紙9枚に切り貼りし、領収書として提出している(H14-75～83)。「保守連合会派白川議員2014年度Suicaの詳細」(甲153)はこの鉄道代の支出を原告がまとめたものである。

しかし、各支出についての保守連合の説明は、以下のとおりSuicaの履歴と整合しておらず、保守連合の主張には信用性が認められない。

#### (1) 西友町田店の駐輪場利用 (H14-86)

この支出について、保守連合は「白川議員が地方議員との意見交換のための町田駅前に駐輪し、その後電車で移動をした」と主張する。

しかし、4月4日のSuica利用明細は、南林間駅から町田駅の利用のみである。保守連合の主張のように、町田駅から電車移動の実態があるならば、Suicaの利用明細にその移動記録がなければおかしい。仮にSuica利用以外の方法で移動したのならば、その利用明細が分かる資料が出されるべきであるが、そのような資料は提出されていない。なお、運用指針の「調査活動費 交通費の鉄道賃、バス代」に関する留意事項では、以下のように定められている。

「(11) 交通費は原則として、領収書を徴収する。鉄道、バスで領収書の徴収が困難な場合は、支払証明書に別紙6「交通費支出記録簿」を添付するものと

する。(13) Suica カード・PASMO カードは履歴印字で打ち出した紙を添付するものとする。ただし、「交通費支出記録簿」でも可能とする。」

#### (2) ヨドバシカメラ町田店の駐輪場利用 (H14-87)

「町田駅から電車移動をした」とのことだが、Suica の明細にはそのような鉄道利用の記録がなく、前述のような別の資料の提出もされていない。

#### (3) 西友町田店の駐輪場利用 (H14-91、92)

保守連合は「就職支援センターにて取り組み等を聴取するために町田駅前に駐輪し、電車移動するための経費」とするが、どこの「就労支援センター」かも明らかにされておらず、支出の説明として極めて不十分である。

#### (4) ヨドバシカメラ町田店の駐輪場利用 (H14-89)

「就職支援センターにて取り組み等を聴取するために町田駅前に駐輪し、電車移動するための経費」とするが、Suica の明細には電車移動の記録がなく、別の資料の提出もされていない。何度も市外の就労支援センターを訪問する、というのも不自然である。

#### (5) ヨドバシカメラ町田店の駐輪場利用 (H14-93)

白川議員は、町田駅前に、2014年7月4日の11時49分に自転車を駐輪した。駐輪場からその自転車を出したのは、同日の23時18分である。保守連合の主張によれば、「東京農工大学へ農業に関する調査のために町田駅前に駐輪し、電車移動をする際の経費」とのことである。

当日の Suica の履歴では、

- 1 町田駅から JR で国分寺駅 (637円)
- 2 国分寺駅から京王バスで農工大へ (195円)
- 3 農工大から京王バスで国分寺駅 (195円)
- 4 国分寺駅から JR で相模原駅 (464円)
- 5 相模原駅から JR で町田駅 (165円)

と移動したことがうかがえる（運賃合計1656円）。

しかし、農業に関する調査が深夜に及ぶほどの長時間になるとは考えにくいし、帰途の途中、相模原駅で電車を降りたことからすると別の目的もあったと推測される。

白川議員は、2013年6月23日の都議会議員選挙にみんなの党の公認候補として立候補したが、その時の最終学歴は「学習院大学経済学部経営学科卒業」であった（甲187-1）。一方、2018年2月の町田市議会議員選挙の選挙公報に掲載された白川議員のプロフィールでは、最終学歴が「東京農工大学大学院農学府修了」となっている（甲187-2）。つまり、2013年以降に東京農工大の修士課程を終えたことがわかる。

原告が東京農工大学農学府・農学部にお問い合わせたところ、国際環境農学科の課程修了まで2～4年かかる、とのことであった（甲188）。白川議員は、2014～18年のどこかで入学したものと思われる。

Suicaの詳細を見ても、同議員が農工大に出かけたと思われる鉄道、バスの利用が上記のほかに7回も記録されている（4月7日（1656円）、4月9日（1631円）、5月14日（1664円）、5月16日（1306円）、7月4日（1656円）、7月9日（1664円）、7月10日（1625円）、7月11日（1448円）。運賃の合計は全8回で1万2650円（移動経路について甲189）。

以上のように、白川議員による農工大までの鉄道・バスの利用は、政務活動には属しない個人的な活動である。この日の鉄道利用や駐輪場利用はそのような個人的な活動にかかる支出であり、違法である。なお、運用指針でも「授業料」についてはあるが、「学位・資格が取得できるものはこれに含めない」とされている（研修・研究・会場費）。

#### **(6) ヨドバシカメラ町田店駐輪場及びタクシー利用（H14-8、96）**

保守連合は、この支出について、「白川議員による横浜市議員との情報交換のため、町田駅前に自転車を駐輪して電車移動した」などと説明する。

この点、Suicaの履歴を整理すると、白川議員は2014年11月14日及び15日に、主に神奈川県内を以下のように移動をしたことがわかる（甲190）。

【11月14日】

- 1 長津田駅（横浜市緑区）から藤が丘駅（横浜市青葉区）（154円）
- 2 藤が丘駅から中央林間駅（大和市）（195円）
- 3 中央林間駅からかしわ台駅（海老名市）（328円）
- 4 かしわ台駅から町田駅（390円）
- 5 相模原駅（相模原市）から町田駅（165円）
- 6 町田駅から新宿駅（370円）

【11月15日】

- 7 新宿駅から町田駅（370円）
- 8 町田駅から座間駅（座間市）（185円）
- 9 かしわ台駅から中央林間駅（328円）
- 10 中央林間駅から長津田駅（154円）

以上のように、2日間にわたり、神奈川県内だけでなく東京都内も含め、非常に複雑な移動をしていることがわかる（運賃合計2639円）。

白川議員は当時、政党「みんなの党」の党員としての活動もしていた。すなわち、白川議員は第46回衆議院議員選挙（2012年12月16日投票）に「みんなの党」公認候補として立候補し、結果は落選となった。翌年、東京都議会議員選挙（2013年6月23日投票）にも「みんなの党」公認候補として立候補し、結果は落選となっている。その後、みんなの党は2014年11月28日に解党に至ったが、白川議員が極めて複雑な電車移動をした2014年11月14日及び15日は、まさにこの解党の2週間前にあたる。

白川議員が移動した場所では、当時、2011年にみんなの党の公認を受けて当選した現職の市議会議員、県議会議員が、5か月後（2015年4月）の統一地方選挙を目前に控え、活動していた。

小林大介氏（神奈川県議会議員・相模原市南区選出）

伊藤大貴氏（横浜市議会議員・緑区）

藤崎浩太郎氏（横浜市議会議員・青葉区）

山本光宏氏（大和市議会議員）

中込淳之介氏（海老名市議会議員）

五十嵐ちよ氏（相模原市議会議員）、小林倫明氏（同）、大槻研（同）  
伊藤優太氏（座間市議会議員）

白川議員の移動先の多くは、これらの議員の活動地と重なっている。白川議員は、みんなの党をめぐる緊迫した情勢のなか、これらの議員と情報交換などを行っていたのではないかと思われる。

後述のとおり、翌月におこなわれた衆議院選挙（2014年12月14日投票）では、元みんなの党所属であった三谷英弘候補が東京第5区より立候補していた。同選挙の1週間後に予定されていた西東京市市議会議員選挙（2014年12月21日投票）には、同党の森田いさお候補が立候補していた。これらの選挙についても、白川議員が応援のために駆けつけている。両議員は、2014年の町田市議会議員選挙の際に、白川議員のために応援に駆け付けており、みんなの党の仲間である。

なお、白川議員が2014年に埼玉県久喜市へ及び東京都西東京市へ選挙応援のために移動したことは、保守連合も本件裁判のなかで認めている（保守連合第2準備書面2頁）。

#### **(7) 八重洲タクシーの利用（H14-9）**

保守連合は、このタクシーの利用について、「国会議員との面談に向かうため」と主張している。

この点、Suicaの利用履歴からは、2014年12月13日から14日にかけて以下のような鉄道の利用があったことがわかる（甲191）。

##### **【12月13日】**

- 1 町田駅から長津田駅への利用（154円）
- 2 長津田駅から桜新町駅（247円）
- 3 桜新町駅から学芸大学（195円）

##### **【12月14日】**

- 4 渋谷駅から新宿駅（154円）
- 5 新宿駅から町田駅（370円）
- 6 町田駅から新宿駅（370円）

- 7 西武新宿駅から田無駅（267円）
- 8 西武柳沢駅から西武新宿駅（267円）
- 9 新宿駅から町田駅（370円）
- 10 町田駅から長津田駅（154円）
- 11 長津田駅から都立大学駅（267円）
- 12 都立大学駅から新丸子駅（154円）
- 13 武蔵小杉駅から菊名駅（195円）
- 14 菊名駅から町田駅（302円）

以上のように、きわめて複雑な移動をしていることがわかる（運賃合計3928円）。

白川議員が移動した場所は衆議院議員選挙の東京第5区（世田谷区の一部および目黒区内）あるいはその近接地である。同選挙区では上述した三谷英弘氏が立候補しており、白川議員は投票日の前日に応援に駆け付けたものと思われる。これは「国会議員との面談」ではなく、選挙応援のためのものにほかならない。Suicaの履歴に出て来る「西武柳沢駅」は西東京市内の駅であるが、同市では上述した森田いさお氏が選挙を目前に控えていた。すべて選挙応援のためであったことは明らかである。

#### **(8) 西友町田店の駐輪場利用（H14-91、92）**

保守連合は、白川議員が、2014年2月15日から17日にかけて、都内での打ち合わせのために町田駅に自転車を停め（53時間駐輪）、都内へ電車移動ののち、「体調を崩したために自転車ではなくバスで帰宅し、さらに翌日もバスで移動をした」と主張している。

しかし、Suicaの履歴によると、以下のような移動をしていることがわかる（甲192）。

#### **【2月15日】**

- 1 町田駅から代々木上原駅（340円）
- 2 代々木上原駅から南林間駅（411円）
- 3 南林間駅から町田駅（154円）

【2月16日】

- 4 町田駅から新宿駅（370円）
- 5 新宿西口駅から本郷三丁目駅（216円）
- 6 本郷三丁目駅から新宿西口駅（216円）
- 7 新宿駅から町田駅（370円）

【2月17日】

- 8 町田駅から本厚木駅（247円）
- 9 本厚木駅から海老名駅（124円）
- 10 さがみ野駅から海老名駅（174円）
- 11 海老名駅から本厚木駅（104円）
- 12 本厚木駅から町田駅（247円）

このように、3日間にわたり、縦横無尽に複雑な移動をしていることがわかる（運賃合計2973円）。「体調不良」という保守連合の主張は全く事実と反している。

(9) まとめ

以上の各支出については、会派がおこなう政務調査に必要な経費とはいええない。駐輪場の駐車代だけでなく、Suicaに記録されている鉄道代（H14-75～83）についても、少なくとも該当部分について政務調査のための経費と認める余地はない。

**2 青年会議所に関する支出（H14-84、85、H15-188～196、H16-333～335）**

新井議員は、日本青年会議所の企画である『2014年グローバルパートナーシップサミット』（2014年）、同会議所による氷見市視察企画（2015年）、同会議所による八戸市での第64回全国大会（2016年）への参加費を政務調査・政務活動費に計上している。

すでに原告が主張しているとおり、日本青年会議所はあくまで私的な団体であり、その私的な団体の活動への参加にかかる費用は個々の議員が個人で支出すべきものである。



また、第64回全国大会の費用（H15-195）である1万5000円のうち5000円は懇親会費用すなわち飲食代であり、政務活動費からは当然支出できない。

さらに、青年会議所の活動への参加には参加費用等がかかるものの、多くの青年会議所会員は、いわゆる自腹でその費用を負担している。それは、青年会議所が無報酬のボランティア活動であること基本としているからである。青年会議所の会員が青年会議所の活動を自身の所属企業や団体から援助を受けるのは青年会議所のあるべき姿とはいえない。町田市議の中には、新井議員以外にも町田青年会議所の会員となっている議員はいるものの、他の議員は（市民クラブの戸塚議員を除いて）青年会議所の上記の理念を理解し、あるいは政務活動と青年会議所の活動を区別し、青年会議所の活動にかかる費用を政務活動費として請求していない。

## **第2 研修・研究・会議費**

### **1 吉田議員による市民向けセミナー(H15-321,322,H17-1,2,3)**

吉田議員は、これらの支出について、市民からの意見を聴取するための機会であり、適法な支出であるなどと主張する。

しかし、条例に規定する「研修・研究・会議」の活動費は、議員の政策形成能力の向上させることを目的としたものである。上記セミナーはいずれも、直接の目的は市民向けのセミナーであり、使途基準に従った政務活動費の支出にはなっていない。よって、適法な支出とはいえない。

### **2 調査研究活動に寄与しない団体の年会費等（H15-323,H16-336）**

よさこい踊りのチーム支援する組織『ぞっこん町田'98 サポーターズクラブ』の年会費について、保守連合は市民の参画を学ぶための経費であるなどと主張する。しかし、支出先である市民団体はあくまで私的な団体であり（甲75）、保守連合の主張を鑑みても政務活動費として理解することは到底できない。議員の私的な活動であることは明らかである。

### 3 政治団体の主催する「希望の塾」への参加費（H16-337）

「希望の塾」は、政治団体「都民ファーストの会」主催の政治塾である。この塾への参加は結局政治活動であり、この塾への参加費を政務活動として支出することは、政治活動への支出であり違法であることは明らかである。

## 第3 通信運搬費

### 1 新井議員の大量のはがき購入（H14-357～359）

新井議員は、2014年12月22日に52円はがきを500枚購入している。

そして、2015年1月7日に50円はがき460枚を郵便局に持ち込み、通常はがきインク（52円）450枚と交換をしている。この時、交換後のはがきが高額であることから、郵便局から支払われる返金額と新たなはがきの代金との差額に交換手数料を加えた金額合計2700円を支払っている（H14-358）。

また、同日、52円はがき×450枚を購入し、2万3400円を支払ったとしている（H14-359）。

しかし、（H14-358）及び（H14-359）の支出の根拠として提出されているレシートは同一である。また、レシートの記載は上記のとおりであるから、新井議員から郵便局に対して2万3000円が現金で支払われたという事実はない。それにもかかわらず、この2万3000円について政務活動費として計上することは、実態のない「支出」を計上することにほかならない。

なお、保守連合は、H14-357～359のはがきの用途について、「活動報告の発送である」と主張している。しかし、運用指針では、「餞別、慶弔、寸志、病氣見舞い、年賀状購入・印刷代、名刺印刷代等」の「交際費的な経費」に関する支出を認めていない。

さらに、「町田市議会議員の政治活動における虚礼廃止に関する要綱」でも、「5. 答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他のこれに類するあいさつ状（電報その他これに類するものを含む。）は廃止する。」とされている（甲193）。

新井議員が発送したとするはがき（丙A10）は、保守連合の活動全体ではな

く新井議員の活動を列記したものであるが、年初の挨拶的なものにとどまっております。報告の日付も「平成27年1月吉日」となっている。その内容は、会派の活動とは言えないし、上述した運用指針や要綱にも適合しない。

## **2 電話代について**

保守連合の電話代の支出の違法性については次の準備書面で詳細に述べる。